

第52回福島県災害対策本部会議(概要)

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時:平成23年3月26日(土) 10:15~10:32
- 2 場 所:災害対策本部・自治会館303号室
- 3 内 容:

【災害対策本部】

(1) 最新の被害状況について

事務局:(第66報により説明)

磐越西線(郡山~津川)において運転再開

【原子力災害対策本部】

(2) モニタリング結果について

生活環境部次長:(別紙モニタリング1~3により説明。)

全体としては低下または横ばい傾向である。

(3) 緊急被ばくスクリーニングの状況について

保健福祉部長:(別紙により説明)

3月24日(水)のスクリーニングのは3,893件実施。うち10万 cpm 以上の値を示した方はいない。累計としては、87,813件実施している。

本日は、巡回による実施が1市、常設が11市町13箇所を実施予定。

(4) 水道水から検出された放射性物質について

保健福祉部長:(別紙により説明)

・川俣町 21日分:174 μ クレル → 22日分:68.8 μ クレル、23日分:76.9 μ クレル

(25日公表) 2日続けて制限値を下回ったため、25日20時に制限解除

・郡山市 21日分:150 μ クレル → 22日分:75 μ クレル (25日公表))

25日20時に制限解除

知 事:

この問題は極めて重要。2つの自治体だけでなく、県民、県全体が分かるよう、しっかりと広報するように。

(5) 避難所入居者情報センターの利用状況について

企画調整部長：(別紙により説明)

3月25日時点で460の避難所に避難している61,998名の情報を集積している。昨日は、263件の問い合わせがあり、46件の情報を提供している。

(6) 放射線に関する問い合わせ窓口の利用状況について

企画調整部長：(別紙により説明)

25日は396件の問い合わせを受け付けた(前日は450件)。具体的な問い合わせの内容は以下の通り。

- ・水道水のデータを他県のように迅速に公表して欲しい
- ・継続的に公表されていないので不安が大きい
- ・郡山合庁において、環境放射能モニタリング調査の場所が変わったが(3階→1階)、これまで、意図的に低い値を発表していたのではないか?
- ・20kmから30kmの区域の「自主避難」の意味がよくわからない。
- ・土壌の調査を各地でやってもらいたい。
- ・30km圏外で、100シーベルト被ばくの可能性が報道されているが、避難しなくて良いのか?
- ・福島市内において新聞が届かなくなった。
- ・福島市というだけで、親戚に避難を拒否される。

知事：

水の分析において、結果が出るまでの時差が生じている。できる限り早く結果が出るよう検討できないか。

オフサイトセンター：

要望に添うよう検討していきたい。

松本副知事：

データの公表や説明については、特にオフサイトセンターと協議しながら正確に県民に情報提供していく必要がある。

(7) 農業に関する相談窓口の利用状況について

農林水産部長：

昨日、営農に関する技術情報(農業技術情報)を発出。

25日20時から26日8時までの間に、10件(農業者7件、その他3件)の相談を

受け付けた。今後も、積極的に相談に応じていく。

(8) 放射線健康リスク管理アドバイザーの活動について

企画調整部長：

本日のアドバイザーによる講演は、郡山市の萌世高校で実施。来週についても、長崎大学の山下先生と相談しながら、要望のある市町村において説明会・講演会を実施する予定である。

松本副知事：

- ①20km～30km範囲内の自主避難を呼びかけるメッセージに対して、それぞれの住民の方も悩んでいる。各市町村に張り付いている担当職員等を通して、各首長と密接に連携を取り合うことが必要。
また、地域の実態の把握と、必要な支援を速やかに。
- ②市町村機能の回復へ向けた支援
- ③県外避難者に対する支援について、連絡員、各県の災害対策本部を通して県の考えを伝えた上で、適切な対応をとるように。
- ④農家に対する対応については、昨日当面の方針を示したが、大きな関心があることから、県とオフサイトセンターとの連携、協力の下、しっかり対応していく。

知 事：

被災後2週間、毎日、線量を見ていると、気が気ではない。正確な数字を瞬時に情報提供するように。

第53回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年3月26日（土） 19：30～19：47
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303号室
- 3 内 容：

【災害対策本部】

（1）最新の被害状況について

事務局：（第67報により説明）

- ・只見線（会津若松～会津坂下）について、3月30日再開予定
- ・水道の断水が5,000件の減。現在は主にいわき市と南相馬市で断水中。

【原子力災害対策本部】

（2）モニタリング結果について

生活環境部次長：（別紙モニタリング1～3により説明。）

全体として低下または横ばい傾向である。

（3）新地・相馬・南相馬の被害状況について

土木部長：

本日、新地町、相馬市、南相馬市の一部を調査した結果について報告。

海岸堤防はかなり被害が大きく、一部堤防が抜けている部分がある。河川堤防については、それほど被害はない。道路については、海岸線から離れた場所においては、泥や瓦礫で覆われているが、原型をとどめており、早期の復旧が可能と思われる。

新地町の状況としては、下着が不足、また、瓦礫の撤去に苦慮している。

相馬市においては、医薬品は足りているものの、医者が不足しているとのことであった。

市民生活においては、ガソリンは、福島市と同様、列をなして求めている状況であるが、コンビニエンスストアが徐々に再開するなど、民間ベースの物資の回復が見られる。また、仮設住宅の設置要望が出されたが、現在設置箇所の選定を進めているところであり、調整が整ったところから順次設計に着手したい。

松本副知事：

南相馬市における医療関係がストップしており、相馬市の負担が大きくなっている。実態を把握し、速やかに対応するように。

(4) 今後の営農に関する緊急要望について

農林水産部長：

県内の農畜産物が出荷制限や風評被害などにより深刻な打撃を受けている。今後の作付けをどうするかといった問い合わせも多く、安定的に営農できるよう、国に対し要望書を出したい。(要望内容は別紙のとおり)

知 事：

原子力災害によって、原乳や野菜の出荷制限、様々な風評被害を受け深刻な状況に陥っている。本県の基幹産業である農業を守るためにも、明快な方針を適時適切に示していく必要があり、関係機関が連携してスピード感を持って取り組んでいかなければならない。

(5) 説明会・相談窓口の状況について

企画調整部長：

本日は郡山市で講演会を開催し、約480名が集まった。質問の内容は、妊婦や子どもに対する影響など。

放射線に関する相談窓口の相談件数は、少しずつ減ってきており、ある程度落ち着いていく方向にある。内容としては、子どもに対する影響や、水についての不安、乳児に飲ませるペットボトルが手に入りにくい、自主避難の意味がよく分からないので不安だ、といったものである。

知 事：

水の問題、食の問題、農業においても将来を失うような現下の状況である。しっかり対応するように。